

# 小千谷市高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画

計画期間【令和3年度～令和5年度】



令和3年3月  
新潟県 小千谷市



## ごあいさつ



全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、本市においては、65歳以上の高齢者人口は令和3年をピークに減少に転じるものの、75歳以上の後期高齢者の人口は今後10年増加し、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年には、高齢化率が37.4%に達する見込みです。

高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者世帯や要介護者、認知症高齢者など日常生活に不安を抱える人が増加し、介護ニーズの増加や多様化など高齢者を取り巻く環境に大きな影響をもたらすことから、生活機能の低下を未然に防止するための介護予防施策や認知症に対応したケアの確立、介護を支える人材の確保が重要な課題となります。

このような状況の中で、高齢者に限らず、子ども、障がい者など地域で暮らす全ての人とともに「地域共生社会」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」を着実に推進し、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

このたび策定しました「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」では、「ふれあい支えあい 高齢者が健やかに安心して暮らせる活力あるまち おぢや」を基本理念に7つの基本目標を掲げ、総合的に高齢者福祉事業及び介護保険事業を展開してまいります。

本計画の策定にあたり、小千谷市高齢者保健福祉・介護保険事業検討委員会の皆様をはじめ関係機関の皆様、各種アンケート調査やパブリックコメントにてご意見・ご提言をくださいました市民の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、本計画実現のため、なお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

小千谷市長 大塚 昇一



# 目 次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
第1節 計画の概要 .....	3
1 計画策定の趣旨 .....	3
2 第8期介護保険事業計画の基本指針 .....	4
3 計画の位置づけ .....	5
4 計画の期間 .....	5
第2節 計画の策定体制 .....	6
1 検討委員会などの設置 .....	6
2 策定体制 .....	6
3 アンケート調査の実施 .....	7
4 パブリックコメントの実施 .....	7
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題 .....	9
第1節 人口と世帯の現状 .....	11
1 人口推移 .....	11
2 人口構成 .....	12
3 高齢者のいる世帯の状況 .....	13
第2節 小千谷市の介護保険事業の状況 .....	14
1 被保険者数の推移 .....	14
2 要支援・要介護認定者数の推移 .....	14
3 認定率の比較 .....	17
4 介護認定者の原因疾患の状況 .....	18
5 認知症の人の推移 .....	19
6 介護給付費の推移 .....	20
第3節 調査からみる小千谷市の現状 .....	21
1 調査概要 .....	21
2 介護予防・日常生活圏域二ーズ調査 .....	22
3 在宅介護実態調査 .....	29
4 介護人材実態調査 .....	33
第4節 将来推計 .....	34
1 推計人口 .....	34
2 高齢者人口の推計 .....	35
3 高齢者世帯の推計 .....	36
4 要支援・要介護認定者の推計 .....	37
5 認知症の人の推計 .....	38
第5節 高齢者を取り巻く主な課題 .....	39
1 住み慣れた地域での自立した生活の継続 .....	39

2	認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる社会	39
3	安心できる在宅生活の継続	39
4	複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な体制	40
5	安定した介護サービスの提供	40
6	介護を支える人材の確保	40
7	災害や感染症に対する備え	41
第3章	計画の基本的な考え方	43
第1節	計画の基本理念	45
第2節	計画の基本方針	46
1	基本目標	46
2	施策体系	49
3	日常生活圏域の設定	50
第4章	施策展開	51
第1節	介護予防・重度化防止の推進と社会参加の促進	53
1	保健事業と介護予防の一体的な取組による重度化防止	53
2	専門職の関与による効果的な活動展開	56
3	多様なサービスによる介護予防・日常生活支援総合事業の充実	57
4	高齢者の社会参加の促進	59
第2節	共生と予防を両輪とした認知症支援の推進	63
1	地域、企業、学校など幅広い地域社会への理解促進	63
2	認知症予防につながる活動の推進	64
3	認知症の状態に応じた適切な医療・介護・生活支援などの連携体制の推進	65
4	本人・家族のニーズと支援をつなぐ仕組みづくり	67
第3節	安心を支える在宅生活の支援	68
1	在宅生活を支えるサービスと介護者への支援	68
2	住まいと生活の一体的な提供	70
3	地域の見守り体制の強化	72
第4節	地域包括ケアシステムの推進による地域共生社会の実現	74
1	地域包括ケアシステムの推進	74
2	地域包括支援センター機能の充実	74
3	地域での支え合いの推進と体制整備	77
4	在宅医療と介護の一体的な連携の推進	78
第5節	介護サービスの充実	80
1	介護サービス基盤の現状	80
2	介護サービス基盤の確保	81
3	介護サービスの質の向上及び適正な量の提供	85
4	低所得者への対応	86

第6節 介護人材の確保 .....	87
1 介護事業所と連携した取組の実施 .....	87
2 県と連携した介護人材確保に向けた取組.....	87
第7節 災害や感染症対策に対応した連携体制の確立 .....	88
1 介護事業所などとの連携体制の推進 .....	88
2 災害や感染症に対する備えの周知及び啓発.....	88
第5章 介護サービスの見込みと保険料の算定 .....	91
第1節 実績と見込み .....	93
1 サービス利用者数の見込み.....	93
2 サービス別見込量 .....	95
第2節 介護保険料の算定 .....	107
1 介護保険事業費用の見込み.....	107
2 第1号被保険者介護保険料.....	111
3 財源構成.....	112
4 所得段階別介護保険料 .....	114
第6章 計画の推進.....	115
第1節 計画の推進体制 .....	117
1 小千谷市地域包括ケア会議体系 .....	117
2 制度周知・サービス内容などの情報提供.....	118
3 相談・苦情などへの対応.....	118
4 保険者機能強化推進交付金などの活用 .....	118
5 計画の進行管理.....	118
6 SDGs 推進に向けた取組.....	119
資料編.....	121
1 審議経過.....	122
2 小千谷市高齢者保健福祉・介護保険事業検討委員会委員 .....	123

